

# 関市学校規模適正化計画（案）【概要版】

令和6年3月

## <現状>

- ・住民基本台帳から今後、児童生徒数が減少すると見込まれています。

### 小学校予想児童数

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
4198	3974	3789	3591	3403	3223	3060

R5～R11 △1138人 △27.1%

### 中学校予想生徒数

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2437	2446	2336	2287	2124	2038	1911	1850	1751	1680	1553	1472	1380

R5～R17 △1057人 △43.4%

- ・令和5年度では、小学校17校、中学校9校のうち半数を超える学校が、国の適正規模・適正配置の望ましい規模に満たない小規模校以下となっています。

### 小学校（全17校）

（ ）の中は学級数

過小規模校 （5学級以下）	小規模校 （6～11学級）	適正規模校 （12～18学級）	大規模校 （19～30学級）
上之保小(3) 板取小(2)	田原小(10) 南ヶ丘小(6) 富野小(6) 洞戸小(6) 博愛小(6) 武芸小(6) 武儀小(6)	富岡小(15) 安桜小(14) 瀬尻小(14) 倉知小(13) 旭ヶ丘小(12) 桜ヶ丘小(12) 下有知小(12)	金竜小(21)
2校	7校	7校	1校

### 中学校（全9校）

過小規模校 （2学級以下）	小規模校 （3～8学級）	適正規模校 （9～18学級）	大規模校 （19～30学級）
	下有知中(6) 武芸川中(6) 富野中(3) 板取川中(3) 津保川中(3)	桜ヶ丘中(14) 旭ヶ丘中(13) 小金田中(12)	緑ヶ丘中(19)
	5校	3校	1校

### <これまでの経緯>

・令和5年5月24日、教育委員会では市内小中学校の適正規模・配置についての意見を求めるため、第三者（有識者）で組織された「関市学校規模適正化審議会」に対して諮問をしました。

審議会委員は学識経験者（大学学長）、自治会代表者、幼稚園・保育園代表、保護者代表者（PTA）2名、学校代表者（学校長）2名、公募2名の計9名です。

・関市学校規模適正化審議会では、5回にわたり慎重に審議を行い、将来を担う子どもたちの教育環境はどうあるべきか、その実現のためにはどのような学校規模が望ましいか、また、どのような点を配慮する必要があるかなどについての検討を行ってもらい、令和6年1月15日に答申をいただきました。

・これを受けて教育委員会において、この答申を尊重し、関市学校規模適正化計画（案）を作成しました。

### <今後の予定>

・令和6年3月22日から5月7日まで「学校規模適正化計画（案）」のパブリックコメントを実施します。

・令和6年5月から7月にかけて住民説明会を実施します。

・意見集約の後、「学校規模適正化計画」を策定します。

## 1. 学校規模適正化にあたり

### (1) 学校規模適正化基本方針

関市学校規模適正化審議会の答申を踏まえて、以下を適正化基本方針とします。

- ① 子どもたちの多様性を尊重し、豊かな心を身に付ける。  
個別最適な学びと協働的な学びを通して、確かな学力を身に付ける。  
ふるさと教育や地域とのかかわりを通して、社会性を身に付ける。  
これらを学校教育で実現する観点から、「関市学校規模適正化計画」を策定し、望ましい学校規模の適正化を進めます。
- ② 国の適正規模・適正配置の要件をそのまま関市に当てはめることは、山間部など地理的要因等により、望ましい通学距離、通学時間を超える場合があるため困難であると考えます。
- ③ 適正規模・適正配置の要件としては、市内一律で決めるのではなく、地理的要因等を加味し、地域の状況に応じ、検討を進めます。
- ④ 既存の学校施設を活用することを基本とし、既存の学校施設の規模が不足する場合は、施設拡充により対応することも検討します。
- ⑤ 児童生徒数の増減により、必要に応じ計画の見直しを行います。

## (2) 学校規模適正化への方策

### ① 学校再編を行う基準

小学校は複式学級、中学校は単学級（学年35人以下）が見込まれる年度までに学校再編をすることが望ましいが、学校施設等が整っていることが前提となります。

### ② 学校選択制

学校選択制については、従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学できる「隣接区域選択制」を市全域で採用します。ただし、学校施設の状況、就学予定者の人数等を踏まえ、受入可能人数を設定した上で、児童生徒のみで安全に通学できることが条件となります。

選択の申請については、新一年生になる前年の8月頃を申請期限と定め、制度実施初年度については、在校生においても実施予定とします。

また、「小規模特認校制」については、保護者や地域の要望のもと、小学校に採用できるようにします。ただし、「小規模特認校制」採択の小学校が、翌年度以降に学校再編される場合があります。

### ③ 再編形態

小学校同士、中学校同士の学校再編を原則とします。地理的要因等により、小学校同士、中学校同士の学校再編の適正化が難しい地域には、小学校と中学校で再編する「義務教育学校」を採用します。

### ④ 通学手段

再編に伴う遠距離通学の緩和を図るため、スクールバス等を運行します。

### ⑤ その他

学校再編を行う基準にならない小規模校についても、積極的に適正規模になるように進めます。

### (3) 学校規模適正化に向けての取組

学校規模適正化を進めるにあたっては、望ましい学校規模とすることに加え、今後の児童生徒数の推移、そして地域とのかかわり、歴史的なつながりを考慮しつつ、保護者等の意向を十分に考え、地域状況等を含め総合的に判断する必要があります。

そのため、児童生徒に良好な教育環境を整えることに着眼し、保護者をはじめ地域住民等と協議しながら、適正化に向けて取り組みます。

### ①緑ヶ丘中学校区

- ・緑ヶ丘中・・・大規模校、適正規模校に生徒数は減少する予定
- ・安桜小・・・適正規模校
- ・瀬尻小・・・適正規模校
- ・倉知小・・・適正規模校

学年人数（人）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
緑ヶ丘中	143	149	138	164	170	172	189	192	180	186	187	200	221	211	233
安桜小	48	60	47	60	67	67	66	72	68	76	58	95			
瀬尻小	51	41	45	55	51	41	75	50	61	65	73	71			
倉知小	57	62	60	59	74	75	61	85	63	62	68	60			

### ◎今後の進め方

#### ○安桜小学校区内の中学校区の変更

現在、安桜小校区は緑ヶ丘中に進学しますが、前山、赤尾、稲口地区のみ、中学進学先は桜ヶ丘中となっています。  
 学校区境界を変更し、安桜小校区の進学先を全て緑ヶ丘中とします。  
 桜ヶ丘小及び桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

#### ○南ヶ丘小の規模適正化にむけて

南ヶ丘小は地域の歴史的なつながりから、倉知小の校舎建て替えに合わせて、倉知小と再編します。  
 その場合、中学校の進学先は緑ヶ丘中となりますが、桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。  
 南ヶ丘小から倉知小への通学は、スクールバス等で対応します。

#### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
緑ヶ丘中	665	632	608	573	553	558	561	553	531	506	472	451	430
安桜小	435	407	416	400	379	367	349						
瀬尻小	395	365	343	333	317	308	284						
倉知小	399	414	420	417	414	391	387						

小中学校学級数

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
緑ヶ丘中	21	20	19	18	18	18	18	17	16	15	14	14	14
安桜小	15	14	14	13	13	12	12						
瀬尻小	15	14	13	13	13	13	12						
倉知小	13	14	15	15	15	14	14						

## ②旭ヶ丘中学校区

- ・旭ヶ丘中・・・適正規模校
- ・旭ヶ丘小・・・適正規模校、小規模校に児童数は減少する予定
- ・富岡小・・・適正規模校

	学年人数（人）												1学級		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
旭ヶ丘中	78	89	83	114	91	108	119	118	122	148	119	147	127	151	129
旭ヶ丘小	30	33	30	44	33	40	55	37	52	71	47	66			
富岡小	48	56	53	70	58	68	64	81	70	77	72	81			

## ◎今後の進め方

### ○旭ヶ丘小の規模適正化に向けて

旭ヶ丘小は富野小と再編します。（学校間距離 7.4 km）

富野小から旭ヶ丘小に通学となる地域には、スクールバス等で対応します。

### ○富野中の規模適正化に向けて

富野中は旭ヶ丘中と再編します。（学校間距離 7.9 km）

富野中から旭ヶ丘中に通学となる地域には、スクールバス等で対応します。

### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

	全校児童生徒数（人）													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
旭ヶ丘中	407	425	393	414	389	388	359	345	318	313	288	286	250	
旭ヶ丘小	328	302	288	261	239	235	210							
富岡小	445	432	418	411	394	369	353							

	小中学校学級数												1学級
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
旭ヶ丘中	13	14	13	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9
旭ヶ丘小	13	13	12	11	10	9	8						
富岡小	16	15	14	13	13	12	12						

### ③桜ヶ丘中学校区

- ・桜ヶ丘中・・・適正規模校
- ・桜ヶ丘小・・・適正規模校
- ・南ヶ丘小・・・小規模校、1学年1学級
- ・田原小・・・小規模校、1学年1学級になる予定

学年人数（人）													1学級		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
桜ヶ丘中	94	98	95	93	102	114	121	111	124	139	110	178	134	161	166
桜ヶ丘小	43	51	49	45	41	48	60	51	57	59	44	69			
南ヶ丘小	12	7	9	12	11	10	13	11	9	17	10	30			
田原小	26	26	23	26	28	45	35	34	46	46	44	53			

### ◎今後の進め方

#### ○南ヶ丘小の規模適正化に向けて

南ヶ丘小は地域の歴史的なつながりから、倉知小の校舎建て替えに合わせて、倉知小と再編します。

その場合、中学校の進学先は緑ヶ丘中となりますが、桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

南ヶ丘小から倉知小への通学は、スクールバス等で対応します。

#### ○桜ヶ丘中学校区の変更

安桜小校区の前山、赤尾、稲口地区の学校区境界を変更し、緑ヶ丘中とします。桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

#### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
桜ヶ丘中	461	473	422	427	373	374	356	346	337	309	290	286	287
桜ヶ丘小	340	319	316	302	294	294	277						
南ヶ丘小	90	70	71	66	66	62	61						
田原小	258	250	234	214	191	183	174						

小中学校学級数													1学級	
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
桜ヶ丘中	14	15	14	14	12	12	12	12	11	10	9	9	9	
桜ヶ丘小	12	12	12	12	12	12	12							
南ヶ丘小	6	6	6	6	6	6	6							
田原小	10	10	9	8	7	7	7							



#### ④下有知中学校区

- ・下有知中・・・小規模校、1学年2学級
- ・下有知小・・・適正規模校

学年人数（人）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
下有知中	45	48	51	47	48	60	45	57	59	67	66	63	60	67	65
下有知小	45	48	51	47	48	60	45	57	59	67	66	63			

#### ◎今後の進め方

学校規模適正化の計画はないが、全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下有知中	192	190	189	196	192	183	161	162	153	155	146	146	144
下有知小	357	354	336	316	308	299	299						

小中学校学級数

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下有知中	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
下有知小	12	12	12	12	12	12	12						

## ⑤富野中学校区

- ・富野中・・・単学級
- ・富野小・・・複式学級予定

	学年人数（人）														
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
富野中	4	4	4	11	17	5	9	14	7	12	18	14	22	12	16
富野小	4	4	4	11	17	5	9	14	7	12	18	14			

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

## ◎今後の進め方

### ○富野中の規模適正化に向けて

富野中は旭ヶ丘中と再編します。（学校間距離 7.9 km）

富野中から旭ヶ丘中に通学となる地域には、スクールバス等で対応します。

### ○富野小の規模適正化に向けて

富野小は旭ヶ丘小と再編します。（学校間距離 7.4 km）

ただし、保護者や地域の要望が強ければ、小規模特認校制を採用して、期間を決めて継続します。

富野小から旭ヶ丘小に通学となる地域には、スクールバス等で対応します。

### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
富野中	50	48	54	44	37	33	30	28	31	33	32	19	12
富野小	74	65	64	63	60	50	45						

小中学校学級数

	学年人数（人）													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
富野中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
富野小	6	6	5	5	5	4	4							

## ⑥小金田中学校区

- ・小金田中・・・適正規模校
- ・金竜小・・・大規模校、適正規模校に児童数減少する予定

学年人数（人）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
小金田中	52	49	57	62	60	78	69	82	93	108	125	123	132	136	122
金竜小	52	49	57	62	60	78	69	82	93	108	125	123			

## ◎今後の進め方

学校規模適正化の計画はないが、全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
小金田中	390	391	380	356	326	283	244	229	207	200	179	168	158
金竜小	600	555	490	444	408	375	358						

小中学校学級数

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
小金田中	12	12	12	12	11	10	8	8	7	7	6	6	6
金竜小	20	19	17	15	14	13	13						

## ⑦板取川中学校区

- ・板取川中・・・単学級
- ・洞戸小・・・複式学級予定
- ・板取小・・・複式学級

	学年人数（人）											1学級			複式		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年		
板取川中	9	4	7	7	9	13	5	15	16	15	23	21	13	16	15		
洞戸小	8	3	6	4	8	9	5	13	12	14	18	18					
板取小	1	1	1	3	1	4	0	2	4	1	5	3					

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

## ◎今後の進め方

### ○板取川中、洞戸小、板取小の規模適正化に向けて

小中3校による義務教育学校とします。

ただし、保護者等の要望があれば、小学校2校による再編を先行します。

また、義務教育学校になる前の小学校に地域や学校が希望すれば、小規模特認校制を採用します。

遠距離通学となる地域には、スクールバス等に対応します。

### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
板取川中	44	50	57	59	54	46	36	33	27	29	23	18	20
洞戸小	80	71	61	51	45	35	38						
板取小	15	16	12	14	11	10	11						

小中学校学級数

	小中学校学級数							1学級			複式		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
板取川中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
洞戸小	6	6	5	5	4	4	4						
板取小	3	3	3	3	3	3	3						

## ⑧武芸川中学校区

- ・武芸川中・・・単学級予定
- ・博愛小・・・単学級
- ・武芸小・・・複式学級予定

	学年人数(人)							1学級					複式		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
武芸川中	18	15	24	31	33	39	35	36	44	37	55	55	53	56	47
博愛小	16	10	14	19	22	23	23	24	28	21	38	32			
武芸小	2	5	10	12	11	16	12	12	16	16	17	23			

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

## ◎今後の進め方

### ○武芸川中、博愛小、武芸小の規模適正化に向けて

小中3校による義務教育学校とします。

ただし、令和5年度に武芸小が再編しているため、できれば令和10年度以降の再編とします。

また、義務教育学校になる前の小学校に地域や学校が希望すれば、小規模特認校制を採用します。

遠距離通学となる地域には、スクールバス等に対応します。

### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

	全校児童生徒数(人)													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
武芸川中	156	164	163	147	136	117	115	110	107	103	88	70	57	
博愛小	166	157	141	139	125	111	104							
武芸小	96	89	83	79	73	66	56							

	小中学校学級数							1学級				複式	
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
武芸川中	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	3	3	3
博愛小	7	7	6	6	6	6	6						
武芸小	6	6	6	6	6	6	5						

## ⑨津保川中学校区

- ・津保川中・・・単学級
- ・武儀小・・・複式学級予定
- ・上之保小・・・複式学級

	学年人数（人）						1学級						複式		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
津保川中	5	4	13	11	11	10	19	15	15	26	23	22	25	26	21
武儀小	4	4	9	7	6	5	12	13	12	22	14	17			
上之保小	1	0	4	4	5	5	7	2	3	4	9	5			

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

## ◎今後の進め方

### ○津保川中、武儀小、上之保小の規模適正化に向けて

小中3校による義務教育学校とします。

ただし、保護者等の要望があれば、小学校2校による再編を先行します。

また、令和2年度に武儀小が再編しているため、できれば令和9年度以降の再編とします。

義務教育学校になる前の小学校に地域や学校が希望すれば、小規模特認校制を採用します。

遠距離通学となる地域には、スクールバス等で対応します。

### ○全ての学校に学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
津保川中	72	73	70	71	64	56	49	44	40	32	35	28	22
武儀小	90	78	70	55	52	43	35						
上之保小	30	30	26	26	27	25	19						

小中学校学級数

								1学級			複式		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
津保川中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
武儀小	6	6	6	5	5	5	4						
上之保小	4	4	4	4	3	3	3						

#### (4) 学校規模適正化取組完了後の学校数

現在の26校から17校に集約されることになります。

令和5年度現在規模による表記

##### ○小学校（全9校）

小規模校 (6～11学級)	適正規模校 (12～18学級)	大規模校 (19～30学級)
田原小	安桜小 旭ヶ丘小<+富野小> 桜ヶ丘小 瀬尻小 倉知小 <+南ヶ丘小> 富岡小 下有知小	金竜小
1校	7校	1校

##### ○中学校（全5校）

小規模校 (3～8学級)	適正規模校 (9～18学級)	大規模校 (19～30学級)
下有知中	旭ヶ丘中 <+富野中> 桜ヶ丘中 小金田中	緑ヶ丘中
1校	3校	1校

##### ○義務教育学校（全3校）

- ・板取川中校区に<板取川中・洞戸小・板取小>
- ・武芸川中校区に<武芸川中・博愛小・武芸小>
- ・津保川中校区に<津保川中・武儀小・上之保小>

## <用語>

### (1) 国の適正規模・適正配置の望ましい規模※1

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。

- 小学校・・・クラス替えができる**1学年2学級以上**
- 中学校・・・免許外指導※2をなくす**9学級以上**（教諭: 14名）
- 通学距離・・・小学校4km、中学校6km 約1時間以内（スクールバス）

※1 文科省 H27 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

※2 免許外指導は教科の教員免許状を有している教員が、その教科以外の教員免許状を有していない教科の授業を指導すること

- ・岐阜県の通常学級の編成基準は**1学級35人**以下であるため、原則学年36人在籍していれば2クラスになります。
- ・複式学級**15人**以下（第1学年を含む場合は8人以下）です。

### (2) 規模適正化の場合の基本的な形態

① 学校の通学区域を拡大縮小

② 学校再編

i 小学校同士の再編

ii 中学校同士の再編

iii 小学校と中学校を再編して義務教育学校や小中一貫校を設置

#### a 義務教育学校

一人の校長と一つの教職員組織が9年間の学校教育目標を決め、一貫した教育を行う、2016年から制度化された新たな学校種。修業年限は9年間で、小中学校の学習指導要領を準用した教育課程を実施。施設の一体・分離を問わず設置可能です。

学年の児童生徒数は増えないが、学校全体の児童生徒数が増えること、教諭が増えることのメリットがあります。



<県下6校>

岐阜大学教育学部附属小中学校、羽島市立桑原学園、北方町立北学園  
北方町立南学園、本巣市立根尾学園、白川村立白川郷学園

b 小中一貫校

「小学校」「中学校」に分かれており、それぞれに校長や教員が配置されます。修業年限は小学校6年、中学校3年間、一貫した教育を行う。行事などを小中合同で実施する場合があります。施設の一体・分離を問わず設置可能。

③ 学校選択制の導入

小規模校等に児童生徒を指定区域外から就学させる手段となります。

- i 自由選択制     ・・・市区町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学できます。
- ii ブロック選択制     ・・・市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学できます。
- iii 隣接区域選択制     ・・・従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学できます。
- iv 特定地域選択制     ・・・従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めます。
- v 特認校制     ・・・従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市町村内のどこからでも就学できる。小規模特認校制※はこれに含まれます。

※小規模特認校制は少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色ある学校経営を行っている学校を教育委員会が指定します。保護者が、安全な交通手段により児童生徒を通学させることができ、通学に要する経費を負担できることで、他の通学区域からの通学を許可する制度。